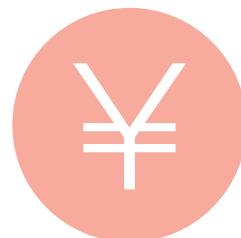


自動車整備料金 算出マニュアル

～やさしいレバーレートの算出方法～





まえがき

自動車整備料金の基本的な組立ては「標準点数(標準時間) × レバーレート(1時間あたりの工賃)」であり、レバーレートについては、個々の企業において適切な原価計算に基づいて算出する必要があります。

原価計算においては、人件費や設備投資費、仕入原価等を損益計算書等の作成により十分に把握し、現状の業務内容と料金設定のバランスを再確認した上で、更に物価上昇や従業員確保のための人件費の再考等も考慮して決定していく必要があります。

このマニュアルは、自動車整備料金算出の参考の一つとしていただくため、基本的な料金体系、料金の基本的な考え方と算定方法例とレバーレートの算出について説明しており、青色申告による決算書を作成している個人事業場や、税理士に会計処理を任せている比較的小規模の法人事業場、そして兼業部分のかかわりで原価計算に基づくレバーレートの算定が複雑な兼業事業場などを主な対象として作成しています。

つきましては、業界の全ての事業場におかれましては、このマニュアルを参考の一つとして、決算の数値を活用し、推測でなく事実による「経営管理」によって、「適正原価」+「適正利益」=「適正売価」の原則を確立し、お客様に信頼される適正な料金を設定し、的確な整備の実施とともに信頼される自動車整備業として発展されることを切に希望いたします。

令和7年3月

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会

会長 喜谷 辰夫

目次

第1章	基本的な料金体系	
1.	基本的な料金体系について	3
2.	基本的な料金体系図	5
3.	仕事の基本的な流れ(フロー)と料金請求の関係	6
第2章	料金の基本的な考え方と算出方法例	
1	基本点検技術料	7
2	整備技術料	8
3	部品・油脂代	9
4	保安確認検査料	10
5	エンジン、下廻り洗浄料	11
6	下廻り塗装料	12
7	故障診断料	13
8	検査代行手数料	14
8-1	検査代行手数料の内訳例【持込検査(認証工場等)】	15
8-2	検査代行手数料の内訳例【指定整備(指定工場)】	
(1)	窓口申請・紙保適	16
(2)	窓口申請・電子保適	17
(3)	OSS申請・電子保適	18
(4)	OSS申請・電子保適(特定記録事務代行有り)	19
9	引取り料または納車料	20
10	出張料、訪問整備技術料	21
第3章	レバーレートの算出	
	簡易方式【ケース1】:整備売上100%の専業事業場の場合	23
1)	原価把握のための簡易損益計算書の作成	23
	ワークシート	24
	簡易方式【ケース2】:車両販売を含む専業事業場の場合	29
1)	原価把握のための簡易損益計算書の作成	29
	ワークシート	30
	標準方式:一般的な整備事業場の場合	35
1)	決算書／損益計算書の作成	35
	ワークシート	36
参 考		43

1.基本的な料金体系について

本マニュアルで示す料金体系は、点検および整備についての内容をお客様に分かりやすく説明でき、料金計算の根拠も明示できることを主眼として組み立てており、また、料金項目は仕事の流れ(フロー)に沿って設定しています。

それらのポイントを整理すると次のようになります。

- 【1】整備料金を「整備」と「お客様依頼事項」に分けてあります。
- 【2】故障の原因を究明するための費用は、従来整備料金の中に含んでおりましたが、ユーザーに明確にするため整備料金と区別して「故障診断料」としました。
- 【3】料金の算出はその内容により、原価計算に基づいたレバーレートに標準作業点数を掛けて算出するもの、あるいは、レバーレートとは別個に算出するものがあります。
- 【4】仕事の内容と料金の関係をお客様と合意の上で進めていく体系とします。

【参考】 整備料金の適正化・明確化について

整備料金の適正化・明確化については、整備事業者のとるべき方策として、以下のような取組が求められています。【自動車整備事業の適正化等について（自整第208号の2 昭和56年11月24日）より。】

■整備事業者のとるべき方策

1 整備料金の適正化・明確化

(1) 概算整備料

- ・整備を依頼された際に、当該自動車の状態についてユーザーに対する問診及び受入検査を確実に行うこと。
- ・整備作業の内容、その必要性及びこれに要する料金の概算等の説明を行うこと。

(2) 追加整備料

- ・整備作業の過程において新たに追加整備の必要な箇所が発見された場合には、その内容、必要性及び追加料金等について事前にユーザーの承諾を得たうえで確実に整備を行うこと。

(3) 整備原価

- ・事業場ごとに整備原価を的確に把握してレーバレーートを設定し、作業の種類ごとの標準整備作業点数表等を活用して適正な整備作業料金を算定すること。
- ・整備作業以外の料金についても原価の的確な把握により適正な料金の算定に努めること。

(4) 料金説明

- ・整備後ユーザーに自動車を引渡す際には、請求料金を点検・整備料金、部品費の内訳等定期点検整備に関する料金と板金塗装等の定期点検整備に直接係わりのない料金とをそれぞれ明確に区分して十分な説明を行うこと。
- ・自動車重量税、自賠責保険やその他の自動車保険（付保する場合）の保険料については、ユーザーに対し整備料金と区別した説明を行うこと。

(5) 帳票作成

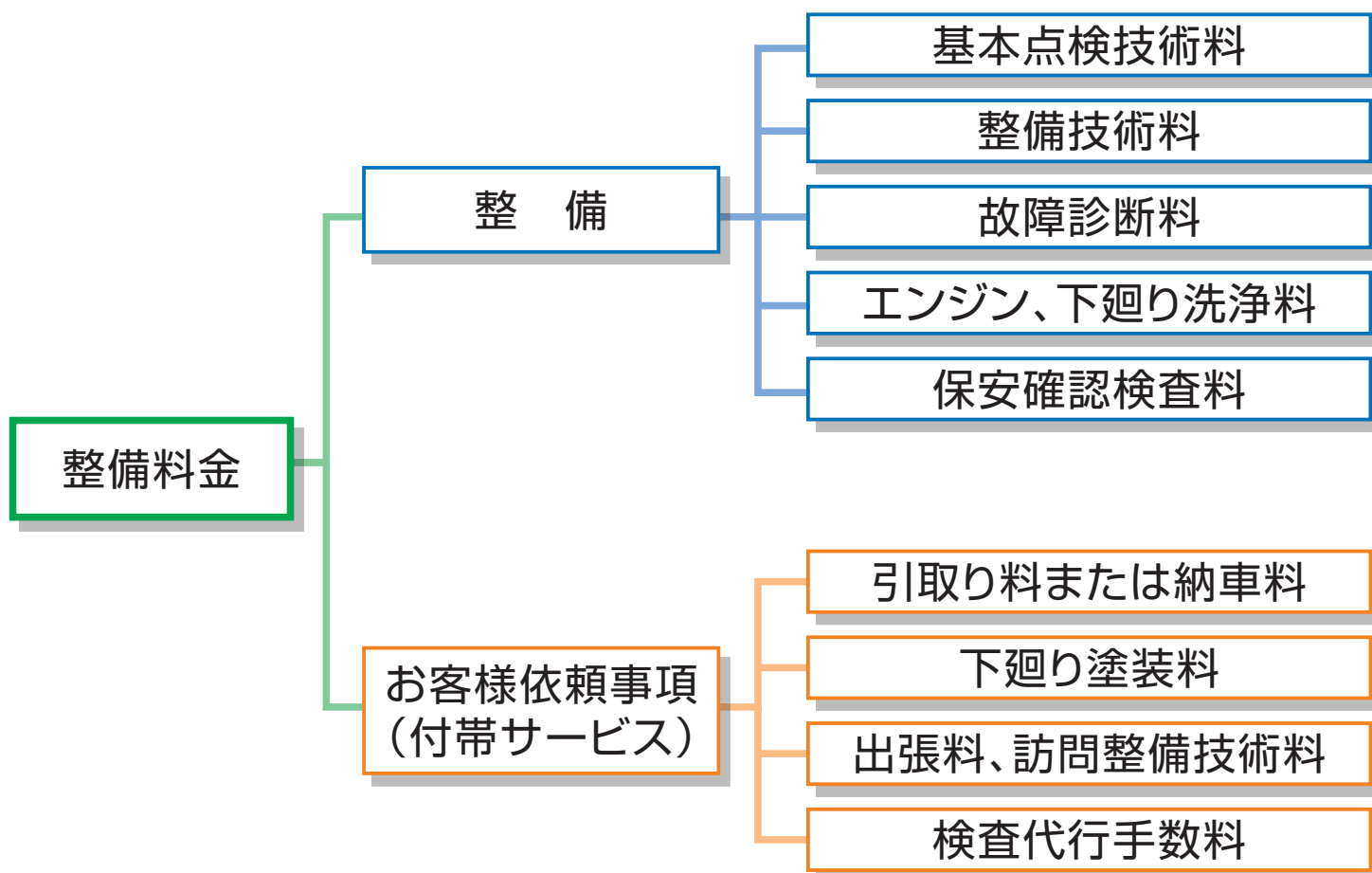
- ・見積り書、点検・整備の記録簿、請求書等の帳票類については、業界団体の作成する標準帳票類等のユーザーの理解しやすいものを使用し、整備内容等の説明に活用すること。

(6) 料金揭示

- ・ユーザーが整備を依頼する際のよりどころとして、通常行われる基本的な整備作業（例えば定期点検整備、エンジン調整、ブレーキ調整等）について当該事業場の整備料金の店頭揭示等を行うことにより、ユーザーの利便に供するよう努めること。

2. 基本的な料金体系図

基本的な料金体系を図に示すと、次のようになります。



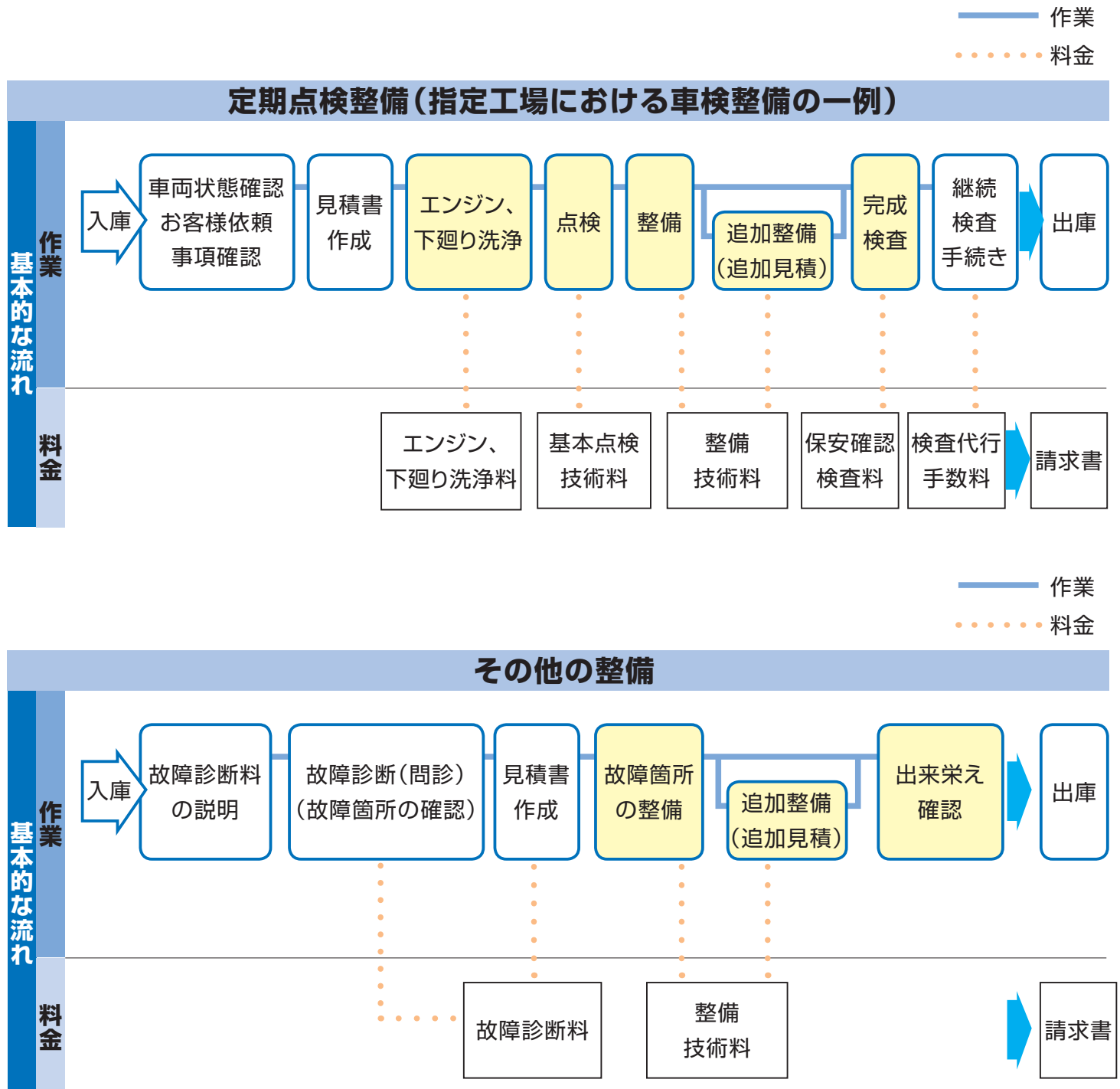
	定期点検整備	その他の一般整備	
		故障診断(有)	故障診断(無)
基本点検技術料	◎	—	—
整備技術料	◎	◎	◎
故障診断料	—	◎	—
エンジン、下廻り洗浄料	◎	△	△
保安確認検査料	◎	—	—

◎…当該作業に対応した料金項目

△…当該作業を実施した場合の料金項目

3.仕事の基本的な流れ(フロー)と料金請求の関係

図で作業の流れと料金関係の一例を示します。



1 基本点検技術料



基本点検技術料とは、国で定める定期点検項目に基づき点検するための料金です。

定期点検の種類・内容（自家用または事業用、1年点検または2年点検）によって設定します。



算出方法例

- ① 整備用レバーレートの算出
- ② 標準作業点数表の参照（基本点検の作業点数）

※ 作業点数は必要に応じて自社にて調整します。

※ 改造箇所や使用過程での腐食・損傷等があり、通常以外の作業が発生する際は別途加算します。

標準作業点数算定基準（日整連）

定期点検の作業範囲は、日整連発行の「自動車定期点検整備の手引」の点検要領に準じ、原則として点検のみの作業とし、調整・補充・清掃等は含まないです。

ただし、スパナ等を使用して行う緩みの点検で、緩みのある場合は締め付けを含みます。

なお、OBD点検実施方法（警告灯または故障コード確認）の別に算定しています。

- ③ 整備用レバーレート × 作業点数

2 整備技術料



定期点検や故障診断などを実施した結果、整備が必要となった際（車が国の定める保安基準に適合しない、もしくはその恐れがある場合など）に、当該箇所を整備するための料金です。また、別途お客様から依頼のあった整備を実施するための技術料金です。



算出方法例

- ① 整備用レバーレートの算出
- ② 標準作業点数表の参照（該当作業の作業点数）

※ 作業点数は必要に応じて自社にて調整します。

※ 改造箇所や使用過程での腐食・損傷等があり、通常以外の作業が発生する際は別途加算します。

標準作業点数算定基準（日整連）

一般整備の作業手順は、各メーカー発行のサービス・マニュアルに準じます。標準作業点数は、原則として作業を開始してからすべての作業が完了するまでの点数を示しています。したがって当該作業に到達するまでに必要なその他の作業も含まれています。

なお、定期点検時に附加作業として行う場合には附加作業点数を加算します。設定されている附加作業項目以外の作業を実施する場合は、一般整備の当該点数を適宜割引いて加算します。

- ③ 整備用レバーレート × 作業点数

※ その他、必要となる作業料金（外注費用等）については別途加算します。

3 部品・油脂代



点検の結果、見つかった異常箇所を整備する場合や、お客様より依頼された整備を実施するなど、車を点検・整備するために必要な部品、油脂類の料金です。

¥

算出方法例

- ① 部品・油脂の仕入原価を確認
- ② 仕入原価 × 利益率(部品手配等の工数なども考慮)

4 保安確認検査料



車が国の定める保安基準に適合しているかを、各種検査機器等を使用して実施する完成検査および自動車検査証の記載(記録)事項と車両の同一性の確認等を行うための料金です。

¥

算出方法例

- ① 整備用レバーレートの算出
- ② 標準作業点数表の参照(該当作業の作業点数)

※ 作業点数は必要に応じて自社にて調整します。

※ 改造箇所等があり、通常以外の作業が発生する際は別途加算します。

標準作業点数算定基準(日整連)

自動車の検査は、各種検査機器を使用して行う検査、自動車装置の各部が保安基準に適合しているかどうかを目視等で行う検査及び車両の同一性や車体表示の確認等を行います。

- ③ 整備用レバーレート × 作業点数

5 エンジン、下廻り洗浄料



正確な点検および整備を実施するための準備として、エンジン・ルームや、シャシ下廻りの汚れを洗浄するための料金です。

¥

算出方法例

- ① 整備用レバーレートの算出
- ② 標準作業点数表の参照（エンジン、下廻り洗浄の作業点数）

※ 作業点数は必要に応じて自社にて調整します。

※ 改造箇所等があり、通常以外の作業が発生する際は別途加算します。

標準作業点数算定基準（日整連）

標準作業点数は、原則として作業を開始してからすべての作業が完了するまでの点数を示している。したがって当該作業に到達するまでに必要なその他の作業も含まれています。

※ エンジン、下廻り洗浄は定期点検時附加作業点数として設定しています。

- ③ 整備用レバーレート × 作業点数

6 下廻り塗装料

車の下廻りは常に厳しい環境にさらされており、走行条件や環境によっては、傷付いたり腐食する可能性があり、特に降雪地域では、凍結防止剤散布による腐食が懸念されることから、これらの腐食防止等のための塗装料金です。



算出方法例

- ① 整備用レバーレートの算出
- ② 標準作業点数表の参照(下廻り塗装の作業点数)

※ 作業点数は必要に応じて自社にて調整します。

※ 改造箇所や使用過程での腐食・損傷等があり、通常以外の作業が発生する際は別途加算します。

標準作業点数算定基準(日整連)

標準作業点数は、原則として作業を開始してからすべての作業が完了するまでの点数を示しています。したがって当該作業に到達するまでに必要なその他の作業も含まれています。

※ 下廻り塗装は定期点検時附加作業点数として設定しています。

- ③ 整備用レバーレート × 作業点数

7 故障診断料



車の故障を整備する際に診断が必要になる場合があり、故障診断料とは、車の異常や不具合の原因を特定するために診断を行うための料金です。



算出方法例

- ① 整備用レバーレートの算出
- ② 標準作業点数表の参照（故障診断に伴う問診、スキャンツールによるダイアグ・コードの読み取り・消去の作業点数）

※ 作業点数は必要に応じて自社にて調整します。

※ 改造箇所等があり、通常以外の作業が発生する際は別途加算します。

標準作業点数算定基準（日整連）

一般整備作業の各作業項目には故障部位を特定するための点検、診断作業は含めていません。このため、スキャンツールを使用した、故障〈整備〉診断作業として必要となる本作業点数を設定しています。

- ③ 整備用レバーレート × 作業点数

※ その他、必要となる作業料金（スキャンツール以外での故障探求作業、外注費用等）については別途加算します。

8 検査代行手数料



お客様に代わって車検証
(自動車検査証)の更新
手続きを行うための料金
です。



算出方法例

検査代行手数料は、各事業者において自社の事務処理等の現状等を踏まえた上で整理し、その工数や利益率等を加味した上で料金設定するものです。
そのため、継続検査の申請方法や代行した内容を考慮して算出します。

8-1 検査代行手数料の内訳例 【持込検査（認証工場等）】

① OCRシート作成（行政書士等にて作成）

② 申請のための書類確認・整理

- ・ 旧車検証（電子車検証の場合はIC情報を含む）
- ・ OCRシート
- ・ 自賠責保険証明書（新・旧）
- ・ 検査票、定期点検記録簿
- ・ 検査手数料印紙
- ・ 自動車重量税印紙 等

③ 運輸支局への出頭申請・車両持込

④ 検査ラインでの車両操作

⑤ 返付・交付書類の確認及び整理

- ・ 新車検証（電子車検証の場合はIC情報を含む）
- ・ 検査標章（貼付作業または郵送費用も考慮）
- ・ 自賠責保険証明書（新・旧）
- ・ 定期点検記録簿 等

⑥ 申請のための書類作成・管理に係るシステム利用料金 （整備業務システム等）

8-2 検査代行手数料の内訳例 【指定整備（指定工場）】

※ 保安基準適合証交付に係る事務費用（作成人件費や電子保適利用料等）は保安確認検査料等（検査業務）に含まれる想定。

（1）窓口申請・紙保適

① OCRシート作成（行政書士等にて作成）

② 申請のための書類確認・整理

- ・ 旧車検証（電子車検証の場合はIC情報を含む）
- ・ OCRシート
- ・ 保安基準適合証
（申請車両と合致しているか及び交付状況の確認等）※
- ・ 自賠責保険証明書（新・旧）
- ・ 指定整備記録簿（定期点検記録簿）
- ・ 検査票、定期点検記録簿
- ・ 検査手数料印紙
- ・ 自動車重量税印紙 等

③ 運輸支局への出頭申請

④ 返付・交付書類の確認及び整理

- ・ 新車検証（電子車検証の場合はIC情報を含む）
- ・ 検査標章（貼付作業または郵送費用も考慮）
- ・ 自賠責保険証明書（新・旧）
- ・ 定期点検記録簿 等

⑤ 申請のための書類作成・管理に係るシステム利用料金 （整備業務システム等）

8-2 検査代行手数料の内訳例 【指定整備（指定工場）】

(2) 窓口申請・電子保適

① OCRシート作成（行政書士等にて作成）

② 申請のための書類確認・整理

- ・ 旧車検証（電子車検証の場合はIC情報を含む）
- ・ OCRシート
- ・ 電子保安基準適合証の確認（登録状況の確認等）※
- ・ 自賠責保険証明書（新・旧）
- ・ 電子自賠責データ確認
- ・ 指定整備記録簿（定期点検記録簿）
- ・ 検査手数料印紙
- ・ 自動車重量税印紙 等

③ 運輸支局への出頭申請

④ 返付・交付書類の確認及び整理

- ・ 新車検証（電子車検証の場合はIC情報を含む）
- ・ 検査標章（貼付作業または郵送費用も考慮）
- ・ 自賠責保険証明書（新・旧）
- ・ 定期点検記録簿 等

⑤ 申請のための書類作成・管理に係るシステム利用料金 （整備業務システム等）

8-2 検査代行手数料の内訳例 【指定整備（指定工場）】

(3) OSS申請・電子保適 (特定記録等事務代行無し)

① OSS申請依頼データ作成(当該事業場にて作成)

② 申請のための書類確認・整理

- ・ 旧車検証(電子車検証の場合はIC情報を含む)
- ・ OSS申請依頼データの確認
- ・ 電子保安基準適合証の確認(登録状況の確認等)※
- ・ 自賠責保険証明書(新・旧)
- ・ 電子自賠責データ確認
- ・ 指定整備記録簿(定期点検記録簿)
- ・ 検査手数料及び自動車重量税ダイレクト納付管理
(経理上の管理)
- ・ 技術情報管理手数料等の納付(予納金払い)管理
(経理上の管理) 等

③ OSS申請依頼・管理(申請ステータス確認等)

④ 運輸支局への出頭

(新旧車検証の引き換え、検査標章の受取)

⑤ 返付・交付書類の確認及び整理

- ・ 新車検証(電子車検証の場合はIC情報を含む)
- ・ 検査標章(貼付作業または郵送費用も考慮)
- ・ 自賠責保険証明書(新・旧)
- ・ 定期点検記録簿 等

⑥ 申請のための書類作成・管理に係るシステム利用料金 (整備業務システム等)

⑦ 代理申請委託費(申請代理人への委託費)

8-2 検査代行手数料の内訳例 【指定整備（指定工場）】

(4) OSS申請・電子保適 (特定記録等事務代行有り)

① OSS申請依頼データ作成(当該事業場にて作成)

② 申請のための書類確認・整理

- ・ 旧車検証(電子車検証の場合はIC情報を含む)
- ・ OSS申請依頼データの確認
- ・ 電子保安基準適合証の確認(登録状況の確認等)※
- ・ 自賠責保険証明書(新・旧)
- ・ 電子自賠責データ確認
- ・ 指定整備記録簿(定期点検記録簿)
- ・ 検査手数料及び自動車重量税ダイレクト納付管理
(経理上の管理)
- ・ 技術情報管理手数料等の納付(予納金払い)管理
(経理上の管理) 等

③ OSS申請依頼・管理(申請ステータス確認等)

④ 特定記録等事務代行

(車検証の書換え、検査標章の印刷)

⑤ 返付・交付書類の確認及び整理

- ・ 新車検証(電子車検証の場合はIC情報を含む)
- ・ 検査標章(貼付作業または郵送費用も考慮)
- ・ 自賠責保険証明書(新・旧)
- ・ 定期点検記録簿 等

⑥ 申請のための書類作成・管理に係るシステム利用料金 (整備業務システム等)

⑦ 代理申請委託費(申請代理人への委託費)

⑧ 特定記録等事務代行に係る管理

- ・ 事務代行状況等の管理
- ・ 検査標章用紙管理 等

9 引取り料または納車料



算出方法例

この料金は、本来、整備原価とは別個のものです。
算出方法の基本的な考え方は次のとおりです。

引取り料
または
納車料

=

交通費単価
×
所要時間

+

人件費単価
×
所要時間
×
所要人数

+

営業利益

算出事例

自家用車で2人で引取り(納車)に往復20分かった場合の例です。

【自家用車の交通費単価】：12円／分と仮定します。

【人件費単価】：31円／分と仮定します。

【利益率】：5% … と仮定します。

この場合の引取り料(納車料)は、次のようになります。

交通費 = $12 \times 20 = \underline{240}$

人件費 = $31 \times 20 \times 2 = \underline{1,240}$

利 益 = 原価 ÷ 原価率 × 利益率

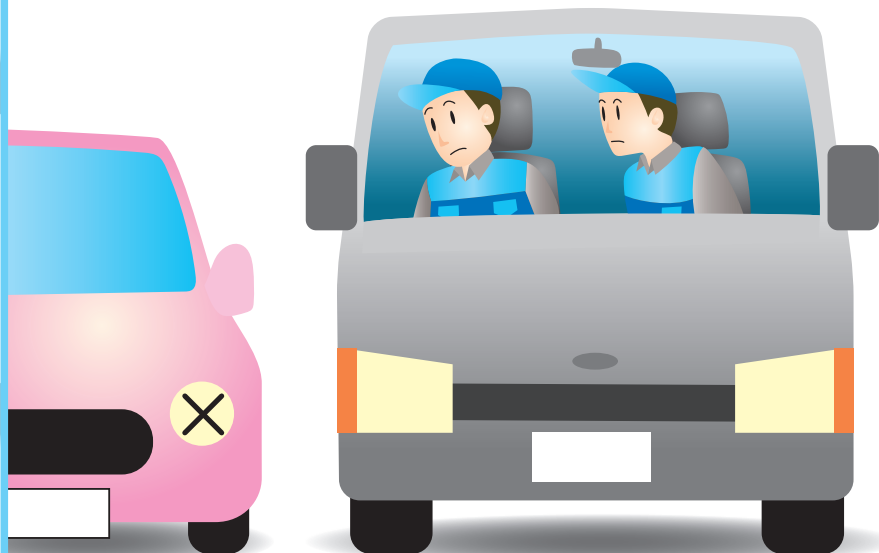
$(240 + 1,240) \div (1 - 0.05) \times 0.05 = 77.89 \div \underline{78}$

引取り料(納車料) = $240 + 1,240 + 78 = 1,558 \div \underline{1,560}$

※引取り料(納車料)については1円以上を切り上げ

(注)「交通費単価」と「人件費単価」は仮定の数値であり、その算出方法は、43、44ページの参考を参照。

10 出張料、訪問整備技術料



出張料、訪問整備技術料の算出の根拠としては、引取り料（納車料）と基本的には同じです。

なお、事業場で作業する場合と設備や条件などが異なる場合はその点も加味した算出が必要となります。

¥

算出方法例

出張料

=

交通費単価
×
所要時間

+

人件費単価
×
所要時間
×
所要人数

+

営業利益

訪問整備
技術料

=

事業場で作業する場合と設備や条件などが
異なり作業性が悪い場合などの追加費用

第2章

料金の基本的な考え方と算出方法例

簡易方式【ケース1】：整備売上100%の專業事業場の場合

**モデル
SA社**

従業員数は、専従役員2、整備員7、間接員2の計11名。
売上は整備100%の專業事業場。

1) 原価把握のための簡易損益計算書の作成

前期決算書から次のような簡易損益計算書を作成します。

なお、決算書等から簡易損益計算書が作成できない場合は、前期の「青色申告決算書」から数値を算出することも可能です。

次のページでは青色申告決算書から簡易損益計算書を作成する方法を説明しております。

■前期とは

- ① 年度ごとにレバーレートを算出する場合：昨年度の実績値を指します。
- ② 下期のレバーレートを算出する場合：同年度上期の実績値を指します。

<簡易損益計算書> ※各項目の内訳例は参考(P.44)を参照ください。

項目	全額(千円)
整備技術料売上	90,450
部品・材料売上	31,890
外注売上	3,680
整備売上	126,020
整備員人件費	33,615
工場費	5,265
減価償却費	1,620
整備技術料売上原価計	40,500
部品・材料原価	21,710
外注原価	3,220
部品・材料・外注原価計	24,930
整備売上原価	65,430
整備売上利益 ※1	60,590
整備技術料一般管理費	37,800
部品・材料一般管理費	13,300
外注一般管理費	1,530
一般管理費計	52,630
営業利益 ※2	7,960

この部分が算出できないときは

一般管理費と合算でもよい。

(注) 一般管理費に利子割引料と貸倒金が入っている場合は、この金額を除いてください。

※表の数値は参考例になります。

※1 整備売上利益 = 整備売上 - 整備売上原価

※2 営業利益 = 整備売上利益 - 一般管理費

ワークシート

1) 原価把握のための簡易損益計算書の作成

決算書等から簡易損益計算書が作成できない場合は、次の方法により、前期の「青色申告決算書」から数値を算出することも可能です。

[青色申告損益計算書]

売上金額	①
売上原価	*** *** ***
	差引原価 ⑥
経費	*** *** ***
	計 ③②

[原価把握のための簡易損益計算書] 単位:千円

整備技術料売上 ・ 売上金額から部品・材料売上、 外注売り上げを差し引いた額	
整備技術料売上原価計 ・ 差引原価から部品・材料原価、 外注原価を差し引いた額	
一般管理費 経費計から整備技術料売上に係るもの以外 を差し引いた額	
整備技術料利益 整備技術料売上－(整備技術料売上原価計＋一般管理費)	

(注) ①⑥③②は青色申告損益計算書の項目番号

(注) 経費のなかに利子割引料と貸倒金が入っている場合は、その金額を差し引いた金額を上表に記入します。

整備技術料売上が分からない場合

「整備技術料売上」は、青色申告決算書内の売上金額に対して、貴社の事業の内、整備技術料が占める割合（業界平均は53%）を乗じることで算出できます。

売上金額における「整備技術料売上の割合」が分からない場合には、自社で請負った車検整備業務の中で平均的な見積書（もしくは請求書）をご準備いただき、そちらで読み取れる内訳割合を売上金額に乘じることで簡易的に算出することが可能です。

(参考) 車検整備業務の主な整備技術料売上

定期点検料金、附加整備料金、下廻り洗浄料金、保安確認検査料金、OBD確認料金 など

例) 車検整備業務の内、

整備技術料売上合計が40,000円、部品・外注売上の合計が10,000円の場合は、整備技術料売上の割合80%、部品・外注売上の割合20%

(注意) 車検整備業務を主に請負っている場合を想定した簡易的な手法であり、車検整備業務以外の請負状況等により差異が生じますので、正確な内訳割合とならない可能性があります。

整備技術料売上原価が分からない場合

「整備技術料売上原価」は、青色申告決算書内の差引原価から部品・外注原価を差し引くことで算出できます。

部品・外注原価が分からない場合には、ページ上段の「整備技術料売上が分からない場合」で算出した「整備技術料売上の割合」を差引原価に乘じることで簡易的に算出することが可能です。

(注意) 売上の内訳割合に応じて算出する簡易的な手法であるため、正確な整備技術料売上原価とは異なる可能性があります。

2) 前期整備技術料総原価の算出

前期整備総原価の算出は、つぎのとおりとします。

2) 前期整備技術料総原価	=	前期整備技術料売上原価計	+	前期一般管理費
78,300千円	≡	40,500千円	+	37,800千円

3) 前期平均レバーレートの算出

前期平均レバーレートの算出ができない場合は、次のように計算する方法もあります。

この場合、整備員1人当たりの実働時間、実働日数、稼働率は、仮定の数値ですので、各事業場の実態に合わせて算出してください。

- 【1】 整備員1人当たりの前期整備技術料(工賃)売上を出す
 ……SA社 1)整備技術料売上÷整備員数 90,450千円÷7≡12,921千円
- 【2】 整備員1人当たりの実働時間= 7時間×23.5日×12ヵ月=1,974時間
- 【3】 整備員1人当たりの稼働時間=整備員1人当たりの実働時間×稼働率=1,974×0.68≡1,342時間
- 【4】 前期平均レバーレート=整備員1人当たりの前期整備技術料売上÷整備員1人当たりの稼働時間
 SA社…9,630円≡12,921千円÷1,342時間
 ※レバーレートについては1円以上を切り上げ

3) 前期平均レバーレート	=	9,630円
---------------	---	--------

4) 前期理論稼働時間の算出

前期理論稼働時間の算出は、次のとおりとします。

4) 前期理論稼働時間	=	1) 前期整備技術料売上	÷	3) 前期平均レバーレート
9,393時間	≡	90,450千円	÷	9,630円

5) 前期レバーレート原価の算出

前期レバーレート原価の算出は、次のとおりとします。

5) 前期レバーレート原価	=	2) 前期整備技術料総原価	÷	4) 前期理論稼働時間
8,340円	≡	78,300千円	÷	9,393時間

※レバーレートについては1円以上を切り上げ

第3章

レバーレートの算出

簡易方式 ケース1

ワークシート

2) 前期整備技術料総原価の算出

2) 前期整備技術料総原価	=	前期整備技術料売上原価計	+	前期一般管理費
千円	≒	千円	+	千円

ワークシート

3) 前期平均レバーレートの算出

前期平均レバーレートの算出ができない場合は、次のように計算します。

- 【1】整備員1人当たりの前期整備技術料(工賃)売上を出す・・・貴社・・・ 千円
- 【2】整備員1人当たりの実働時間 = 時間 × 日 × 12ヵ月 = 時間
- 【3】整備員1人当たりの稼働時間 = 整備員1人当たりの実働時間 × 稼働率
= 時間 × = 時間
- 【4】前期平均レバーレート = 整備員1人当たりの前期整備技術料売上 ÷ 整備員1人当たりの稼働時間
円 = 千円 ÷ 時間

3) 前期平均レバーレート = 円

ワークシート

4) 前期理論稼働時間の算出

前期理論稼働時間の算出は、次のとおりとします。

4) 前期理論稼働時間	=	1) 前期整備技術料売上	÷	3) 前期平均レバーレート
時間	≒	千円	÷	円

ワークシート

5) 前期レバーレート原価の算出

前期レバーレート原価の算出は、次のとおりとします。

5) 前期レバーレート原価	=	2) 前期整備技術料総原価	÷	4) 前期理論稼働時間
円	≒	千円	÷	時間

6) 前期実績利益率の算出

前期実績利益率の算出は、次のとおりとします。

$$\begin{aligned} \text{6) 前期実績利益率} &= \text{1) 前期整備技術料売上} - \text{2) 前期整備技術料総原価} \div \text{1) 前期整備技術料売上} \times 100 \\ 13.4\% &\div 90,450\text{千円} - 78,300\text{千円} \div 90,450\text{千円} \times 100 \end{aligned}$$

7) 目標利益率の決定

目標利益率は、次のとおりとします。

6) 前期実績利益率(13.4%) より判断して、今期の 目標利益率 を
各事業場において設定しますが、今期は 7) 目標利益率15% とします。

■目標利益率の算出 例

$$\begin{aligned} \text{目標利益率} &= \text{目標利益金額} \div \text{目標売上金額} \times 100 \\ 15\% &= (1,668\text{千円} + 90,450\text{千円} - 78,300\text{千円}) \div (90,450\text{千円} + 1,668\text{千円}) \times 100 \end{aligned}$$

「整備員や役員・間接員の賃上げ額」等を加味した、目標となる売上増額分

※「前期整備技術料総原価」に前期の実績を設定しているため、実際の目標利益率と差異が出る可能性があります。

8) 今期レバーレートの算出

今期レバーレートの算出は、次のとおりとします。

$$\begin{aligned} \text{今期レバーレート} &= \text{5) 前期レバーレート原価} \div \text{1-「7) 目標利益率」} \times \text{物価上昇率(3\%想定)} \\ 10,110\text{円} &\div 8,340\text{円} \div 0.85 \times 1.03 \end{aligned}$$

※レバーレートについては1円以上を切り上げ

※「物価上昇率」は政府が発表する消費者物価指数により、3%を想定しておりますが、貴社の実情に合わせて設定してください。

第3章

レバーレートの算出

簡易方式 ケース1

ワークシート

6) 前期実績利益率の算出

前期実績利益率の算出は、次のとおりとします。

$$\begin{array}{l} \text{6) 前期実績利益率} = \text{1) 前期整備技術料売上} - \text{2) 前期整備技術料総原価} \div \text{1) 前期整備技術料売上} \times 100 \\ \text{\%} \div \text{千円} - \text{千円} \div \text{千円} \times 100 \end{array}$$

ワークシート

7) 目標利益率の決定

目標利益率は、次のとおりとします。

6) 前期実績利益率 より判断して、今期の 目標利益率 を
各事業場において設定してください。今期は 7)目標利益率 % とします。

■目標利益率の算出方法

$$\begin{array}{l} \text{目標利益率} = \frac{\text{目標利益金額}}{\text{目標売上金額}} \times 100 \\ \text{\%} = \frac{(\text{千円} + \text{千円} - \text{千円})}{(\text{千円} + \text{千円})} \times 100 \end{array}$$

目標売上増額 1) 前期整備技術料売上 2) 前期整備技術料総原価 1) 前期整備技術料売上 目標売上増額

「整備員や役員・間接員の賃上げ額」等を加味した、目標となる売上増額分

ワークシート

8) 今期レバーレートの算出

今期レバーレートの算出は、次のとおりとします。

$$\begin{array}{l} \text{今期レバーレート} = \text{5) 前期レバーレート原価} \div \text{1-「7) 目標利益率」} \times \text{物価上昇率(3\%想定)} \\ \text{円} \div \text{円} \div \text{\%} \times \text{\%} \end{array}$$

※「物価上昇率」は政府が発表する消費者物価指数により、3%を想定しておりますが、貴社の実情に合わせて設定してください。

簡易方式【ケース2】：車両販売を含む専門事業場の場合

モデル
SB社

従業員数は、事業主（整備員兼務）1、整備員6、事務員（事業主の妻）1の計8名。売上に13%程度の中古車販売が含まれている。

1) 原価把握のための簡易損益計算書の作成

前期決算書から次のような簡易損益計算書を作成します。

■前期とは

- ①年度ごとにレバーレートを算出する場合：昨年度の実績値を指します。
- ②下期のレバーレートを算出する場合：同年度上期の実績値を指します。

＜簡易損益計算書＞ ※各項目の内訳例は参考（P.44）を参照ください。

車両売上を分離して、整備関係のみの数値により簡易方式で算出する。

整備関係と車両関係を次のように分類する

項目	金額(千円)	整備関係	部品・材料・外注	車両
整備技術料売上	90,450	90,450		
部品・材料売上	50,219		77,048	
外注売上	26,829			
車両売上	24,062			24,062
売上合計	191,560			
整備技術料売上原価	40,500	40,500		
整備員人件費	24,208			
工場費	14,593			
減価償却費	1,699			
整備技術料売上原価計	40,500			
部品・材料原価	25,574		41,551	
外注原価	15,977			
部品・材料・外注原価計	41,551			
車両売上原価	9,454			9,454
売上原価合計	91,505			
整備売上利益 ※1 (構成比)	85,447 85.4%	49,950 49.9%	35,497 35.5%	14,608 14.6%
車両売上利益 ※2 (構成比)	14,608 14.6%			
売上利益	100,055			
一般管理費	75,786			
営業利益	24,269	12,133	8,593	3,543

※表の数値は参考例になります。

※1 整備売上利益 = 売上合計 - 車両売上 - (売上原価合計 - 車両売上原価)

※2 車両売上利益 = 車両売上 - 車両売上原価

※3 整備技術料営業利益 = 整備技術料売上利益 - 整備技術料負担

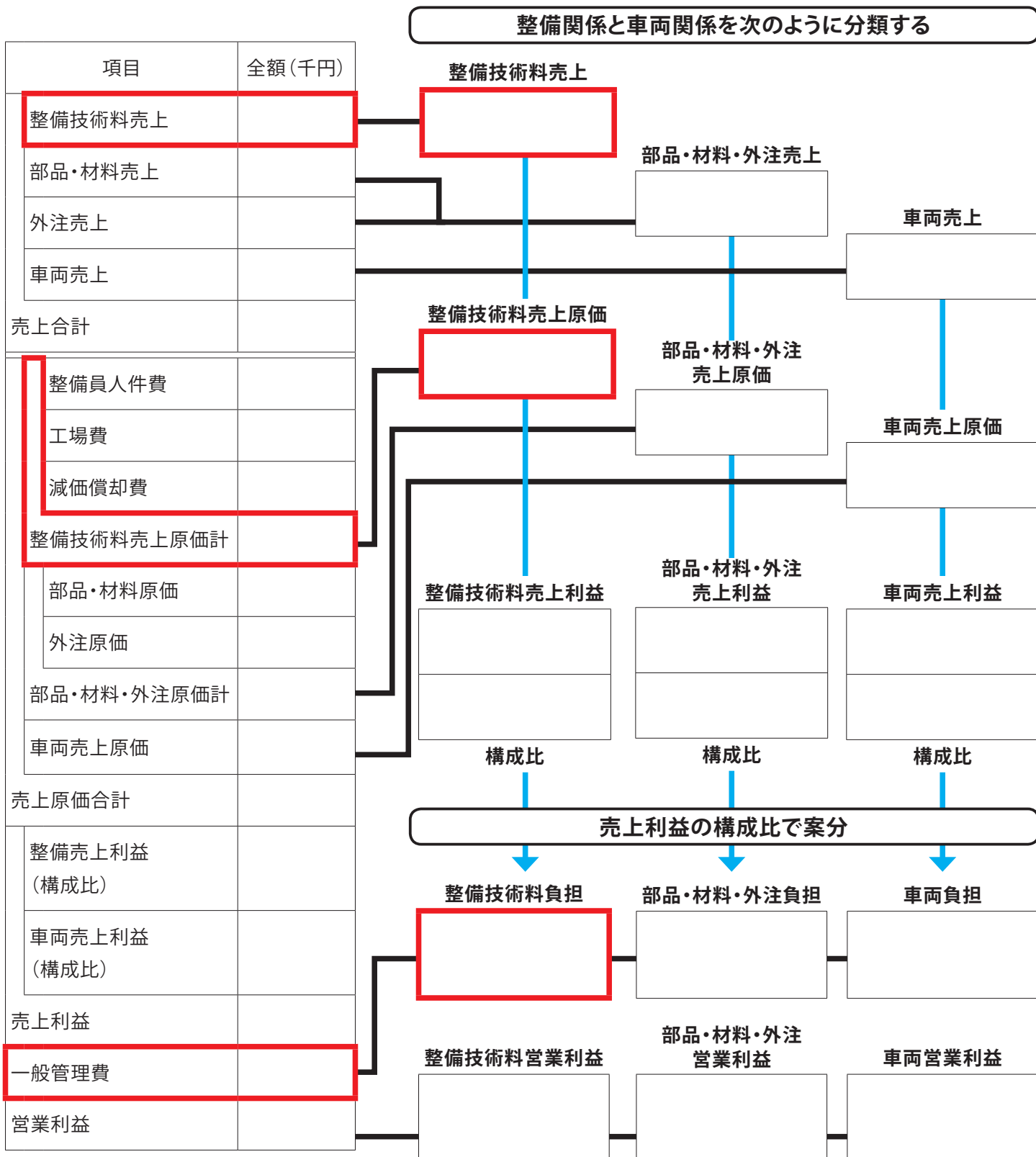
※4 車両営業利益 = 車両売上利益 - 車両負担

ワークシート

1) 原価把握のための簡易損益計算書の作成

この方式も小規模事業場のためのもので、売上の中に車両売上が含まれている場合です。
前期決算書から次のような簡易損益計算書を作成します。

車両売上进行を分離して、整備関係のみの数値により簡易方式で算出する。



2) 前期整備技術料総原価の算出

前期整備技術料総原価の算出は、つぎのとおりとします。

$$\begin{array}{lcl}
 \text{2) 前期整備技術料総原価} & = & \text{前期整備技術料売上原価} + \text{前期一般管理費} \\
 78,317\text{千円} & \div & 40,500\text{千円} + 37,817\text{千円}
 \end{array}$$

3) 前期平均レバーレートの算出

前期平均レバーレートは、次のとおりでした。 ※算出ができない場合は(P.25)を参照ください。

$$\begin{array}{lcl}
 \text{3) 前期平均レバーレート} & = & 9,630\text{円}
 \end{array}$$

4) 前期理論稼働時間の算出

前期理論稼働時間の算出は、次のとおりとします。

$$\begin{array}{lcl}
 \text{4) 前期理論稼働時間} & = & \text{1) 前期整備技術料売上} \div \text{3) 前期平均レバーレート} \\
 9,393\text{時間} & \div & 90,450\text{千円} \div 9,630\text{円}
 \end{array}$$

5) 前期レバーレート原価の算出

前期レバーレート原価の算出は、次のとおりとします。

$$\begin{array}{lcl}
 \text{5) 前期レバーレート原価} & = & \text{2) 前期整備技術料総原価} \div \text{4) 前期理論稼働時間} \\
 8,340\text{円} & \div & 78,317\text{千円} \div 9,393\text{時間}
 \end{array}$$

※レバーレートについては1円以上を切り上げ

ワークシート 2) 前期整備技術料総原価の算出

前期整備技術料総原価の算出は、つぎのとおりとします。

2) 前期整備技術料総原価	=	前期整備技術料売上原価	+	前期一般管理費
千円	÷	千円	+	千円

ワークシート 3) 前期平均レバーレートの算出

前期平均レバーレートは、次のとおりでした。 ※算出ができない場合は(P.25)を参照ください。

3) 前期平均レバーレート	=	円
---------------	---	---

ワークシート 4) 前期理論稼働時間の算出

前期理論稼働時間の算出は、次のとおりとします。

4) 前期理論稼働時間	=	1) 前期整備技術料売上	÷	3) 前期平均レバーレート
時間	÷	千円	÷	円

ワークシート 5) 前期レバーレート原価の算出

前期レバーレート原価の算出は、次のとおりとします。

5) 前期レバーレート原価	=	2) 前期整備技術料総原価	÷	4) 前期理論稼働時間
円	÷	千円	÷	時間

6) 前期実績利益率の算出

前期実績利益率の算出は、次のとおりとします。

$$\begin{aligned} \text{6) 前期実績利益率} &= \text{1) 前期整備技術料売上} - \text{2) 前期整備技術料総原価} \div \text{1) 前期整備技術料売上} \times 100 \\ 13.4\% &\div 90,450\text{千円} - 78,300\text{千円} \div 90,450\text{千円} \times 100 \end{aligned}$$

7) 目標利益率の決定

目標利益率は、次のとおりとします。

6) 前期実績利益率(13.4%) より判断して、今期の 目標利益率 を
各事業場において設定しますが、今期は 7) 目標利益率15% とします。

■目標利益率の算出 例

$$\begin{aligned} \text{目標利益率} &= \text{目標利益金額} \div \text{目標売上金額} \times 100 \\ 15\% &= (1,668\text{千円} + 90,450\text{千円} - 78,300\text{千円}) \div (90,450\text{千円} + 1,668\text{千円}) \times 100 \end{aligned}$$

「整備員や役員・間接員の賃上げ額」等を加味した、目標となる売上増額分

※「前期整備技術料総原価」に前期の実績を設定しているため、実際の目標利益率と差異が出る可能性があります。

8) 今期レバーレートの算出

今期レバーレートの算出は、次のとおりとします。

$$\begin{aligned} \text{今期レバーレート} &= \text{6) 前期レバーレート原価} \div \text{1-「7) 目標利益率」} \times \text{物価上昇率(3\%想定)} \\ 10,110\text{円} &\div 8,340\text{円} \div 0.85 \times 1.03 \end{aligned}$$

※レバーレートについては1円以上を切り上げ

第3章

レバーレートの算出

簡易方式 ケース2

ワークシート

6) 前期実績利益率の算出

前期実績利益率の算出は、次のとおりとします。

$$\begin{aligned} \text{6) 前期実績利益率} &= \text{1) 前期整備技術料売上} - \text{2) 前期整備技術料総原価} \div \text{1) 前期整備技術料売上} \times 100 \\ \text{\%} &\div \text{千円} - \text{千円} \div \text{千円} \times 100 \end{aligned}$$

ワークシート

7) 目標利益率の決定

目標利益率は、次のとおりとします。

6) 前期実績利益率

より判断して、今期の

目標利益率

を

各事業場において設定しますが、今期は 7) 目標利益率 \% とします。

■目標利益率の算出方法

$$\begin{aligned} \text{目標利益率} &= \frac{\text{目標利益金額}}{\text{目標売上金額}} \times 100 \\ \text{\%} &= \left(\text{千円} + \text{千円} - \text{千円} \right) \div \left(\text{千円} + \text{千円} \right) \times 100 \end{aligned}$$

目標売上増額 1) 前期整備技術料売上 2) 前期整備技術料総原価 1) 前期整備技術料売上 目標売上増額

「整備員や役員・間接員の賃上げ額」等を加味した、目標となる売上増額分

ワークシート

8) 今期レバーレートの算出

今期レバーレートの算出は、次のとおりとします。

$$\begin{aligned} \text{今期レバーレート} &= \text{6) 前期レバーレート原価} \div \text{1 - 「7) 目標利益率」} \times \text{物価上昇率 (3\% 想定)} \\ \text{円} &\div \text{円} \div \text{\%} \times \text{\%} \end{aligned}$$

標準方式：一般的な整備事業場の場合

**モデル
平均的な事業場**

整備員5～7人の企業の損益計算書をモデルとしてレバーレートを算出する。

1) 決算書/損益計算書の作成

前期決算書から次のような損益計算書を作成します。

■前期とは

- ① 年度ごとにレバーレートを算出する場合：昨年度の実績値を指します。
- ② 下期のレバーレートを算出する場合：同年度上期の実績値を指します。

[損益計算書] ※各項目の内訳例は参考(P.44)を参照ください。

(単位:千円)

[I] 売上		402,960
1. 整備技術料売上	90,450	
2. 部品・材料売上	65,240	
3. 外注売上	25,050	
4. 兼業部門売上	222,220	
[II] 売上原価		212,180
1. 整備技術料売上原価	40,500	
〈内訳〉 整備員人件費	28,710	
工場費	9,900	
減価償却費(工場関係分)	1,890	
2. 部品・材料原価	37,950	
3. 外注原価	13,050	
4. 兼業部門原価	120,680	
[III] 売上総利益 ※1		190,780
1. 整備技術料売上利益	49,950	
2. 部品・材料売上利益	27,290	
3. 外注売上利益	12,000	
4. 兼業部門売上利益	101,540	
[IV] 一般管理費		109,880
1. 役員報酬	28,670	
2. 間接人員給与手当	36,900	
3. 減価償却費(工場以外の部分)	4,340	
4. その他管理費	39,970	
[V] 営業利益 ※2		80,900
[VI] 営業外収支		7,460
1. 営業外利益	84,920	
2. 営業外費用	77,460	
[VII] 経常利益		88,360

※表の数値は参考例になります。

※1 売上総利益 = 売上 - 売上総原価

※2 営業利益 = 売上総利益 - 一般管理費

ワークシート

1) 決算書/損益計算書の作成

前期決算書から次のような損益計算書を作成します。

[損益計算書]

(単位:千円)

[I] 売上	
1. 整備技術料売上	
2. 部品・材料売上	
3. 外注売上	
4. 兼業部門売上	
[II] 売上原価	
1. 整備技術料売上原価	
〈内訳〉 整備員人件費	
工場費	
減価償却費(工場関係分)	
2. 部品・材料原価	
3. 外注原価	
4. 兼業部門原価	
[III] 売上総利益	
1. 整備技術料売上利益	
2. 部品・材料売上利益	
3. 外注売上利益	
4. 兼業部門売上利益	
[IV] 一般管理費	
1. 役員報酬	
2. 間接人員給与手当	
3. 減価償却費(工場以外の部分)	
4. その他管理費	
[V] 営業利益	
[VI] 営業外収支	
1. 営業外利益	
2. 営業外費用	
[VII] 経常利益	

2) 売上科目別簡易損益計算書の作成

前期損益計算書を次のように売上科目別に分類し、一般管理費を各科目の売上総利益の構成比（粗利比率）で各科目に案分します。

（単位:千円または%）

	整備技術料	部品・材料	外注	兼業部門	合計
売上	90,450	65,240	25,050	222,220	402,960
売上原価	40,500	37,950	13,050	120,680	212,180
売上総利益	49,950	27,290	12,000	101,540	190,780
同上構成比(%)	26.2	14.3	6.3	53.2	100.0
一般管理費	37,800	11,100	7,140	53,840	109,880
営業利益	12,150	16,190	4,860	47,700	80,900

3) 前期整備技術料総原価の算出

前期整備技術料総原価の算出は、次のとおりとします。

$$\begin{array}{lcl}
 \text{3) 前期整備技術料総原価} & = & \text{前期整備技術料売上原価} + \text{前期一般管理費} \\
 78,300\text{千円} & \div & 40,500\text{千円} + 37,800\text{千円}
 \end{array}$$

4) 前期平均レバーレートの算出

前期平均レバーレートは、次のとおりでした。 ※算出ができない場合は(P.25)を参照ください。

$$\begin{array}{lcl}
 \text{4) 前期平均レバーレート} & = & 9,630\text{円}
 \end{array}$$

ワークシート

2) 売上科目別簡易損益計算書の作成

前期損益計算書を次のように売上科目別に分類し、一般管理費を各科目の売上総利益の構成比（粗利比率）で各科目に案分します。

（単位:千円または%）

	整備技術料	部品・材料	外注	兼業部門	合計
売上					
売上原価					
売上総利益					
同上構成比（%）					
一般管理費					
営業利益					

（注）「整備技術料売上」には、整備料金体系の「整備」および「お客様依頼事項・・・付帯サービス」の全ての項目の売上を含めます。

ワークシート

3) 前期整備技術料総原価の算出

前期整備技術料総原価の算出は、次のとおりとします。

3) 前期整備技術料総原価	=	前期整備技術料売上原価	+	前期一般管理費
千円	÷	千円	+	千円

ワークシート

4) 前期平均レバーレートの算出

前期平均レバーレートは、次のとおりでした。 ※算出ができない場合は（P.25）を参照ください。

4) 前期平均レバーレート	=	円
---------------	---	---

5) 前期理論稼働時間の算出

前期理論稼働時間の算出は、次のとおりとします。

5) 前期理論稼働時間	=	1) 前期整備技術料売上	÷	4) 前期平均レバーレート
9,393時間	≒	90,450千円	÷	9,630円

6) 前期レバーレート原価の算出

前期レバーレート原価の算出は、次のとおりとします。

6) 前期レバーレート原価	=	3) 前期整備技術料総原価	÷	5) 前期理論稼働時間
8,340円	≒	78,300千円	÷	9,393時間

※レバーレートについては1円以上を切り上げ

7) 前期実績利益率の算出

前期実績利益率の算出は、次のとおりとします。

7) 前期実績利益率	=	1) 前期整備技術料売上 - 3) 前期整備技術料総原価	÷	1) 前期整備技術料売上	× 100
13.4%	≒	90,450千円 - 78,300千円	÷	90,450千円	× 100

ワークシート

5) 前期理論稼働時間の算出

前期理論稼働時間の算出は、次のとおりとします。

5) 前期理論稼働時間	=	1) 前期整備技術料売上	÷	4) 前期平均レバーレート
時間	≡	千円	÷	円

ワークシート

6) 前期レバーレート原価の算出

前期レバーレート原価の算出は、次のとおりとします。

6) 前期レバーレート原価	=	3) 前期整備技術料総原価	÷	5) 前期理論稼働時間
円	≡	千円	÷	時間

ワークシート

7) 前期実績利益率の算出

前期実績利益率の算出は、次のとおりとします。

7) 前期実績利益率	=	1) 前期整備技術料売上 - 3) 前期整備技術料総原価	÷	1) 前期整備技術料売上	× 100
%	≡	千円 - 千円	÷	千円	× 100

8) 目標利益率の決定

目標利益率は、次のとおりとします。

7) 前期実績利益率(13.4%)

より判断して、今期の

目標利益率

を

各事業場において設定しますが、今期は

8) 目標利益率15%

とします。

■目標利益率の算出 例

目標利益率 = 目標利益金額 ÷ 目標売上金額 × 100

15% = (1,668千円 + 90,450千円 - 78,300千円) ÷ (90,450千円 + 1,668千円) × 100

「整備員や役員・間接員の賃上げ額」等を加味した、目標となる売上増額分

※「前期整備技術料総原価」に前期の実績を設定しているため、実際の目標利益率と差異が出る可能性があります。

9) 今期レバーレートの算出

今期レバーレートの算出は、次のとおりとします。

今期レバーレート = 6) 前期レバーレート原価 ÷ 1 - 「8) 目標利益率」 × 物価上昇率(3%想定)

10,110円 ÷ 8,340円 ÷ 0.85 × 1.03

※レバーレートについては1円以上を切り上げ

ワークシート

8) 目標利益率の決定

目標利益率は、次のとおりとします。

7) 前期実績利益率

より判断して、今期の

目標利益率

を

各事業場において設定しますが、今期は 8) 目標利益率 % とします。

■目標利益率の算出方法

$$\text{目標利益率} = \frac{\text{目標利益金額}}{\text{目標売上金額}} \times 100$$

$$\% = \left(\frac{\text{千円} + \text{千円} - \text{千円}}{\text{千円} + \text{千円}} \right) \times 100$$

目標売上増額 1) 前期整備技術料売上 2) 前期整備技術料総原価 1) 前期整備技術料売上 目標売上増額

「整備員や役員・間接員の賃上げ額」等を加味した、目標となる売上増額分

ワークシート

9) 今期レバーレートの算出

今期レバーレートの算出は、次のとおりとします。

$$\text{今期レバーレート} = \frac{\text{6) 前期レバーレート原価}}{1 - \text{「8) 目標利益率」}} \times \text{物価上昇率(3\%想定)}$$

円 ÷

円 ÷

×

参考

本マニュアルに関連するソフト

レバーレート算出ソフト

簡易的に自社の現在の利益状況等の把握や目標とする利益及びレバーレートを算出することが出来ます。

給与チェックソフト

簡易的に自社で雇用の整備士の待遇を確認し、業界平均と比較や今後の給与算出の参考とすることが出来ます。

※ご利用を希望する場合は所属の整備振興会にご相談ください。

引取り料または納車料の算出方法

仮定の数値を使って計算すると次のようになりますが、各事業場で算出するに当たっては、実態の数値を用いて計算する必要があります。特に仮定の数値をそのまま使用しないよう注意してください。

1) 自家用乗用車による交通費単価の算出(年額により算出)

車両取得価格1,500,000円、排気量1300cc、車両重量1200kgの新車を購入し使用するときの交通費単価は、次のように算出します。

【1】 減価償却額の計算 (定額法)

新車の普通自動車の法定耐用年数:6年

基礎となる金額…90%、自家用乗用車の償却率=0.167

$1,500,000円 \times 0.9 \times 0.167 = \underline{225,450円}$

※ 軽自動車、中古車等の条件により法定耐用年数または耐用年数が変わるため償却率も変わります。

【2】 保険料

任意保険…年間55,000円 自賠責(2年)…17,650円 ÷ 2年=年間8,825円

$55,000円 + 8,825円 = \underline{計63,825円}$

【3】 租税公課

自動車税…30,500円 重量税…24,600円 ÷ 2年 = 年間12,300円

$30,500円 + 12,300円 = \underline{計42,800円}$

【4】 整備費

使用期間…6年 24点検…50,000円 × 2回 12点検…15,000円 × 3回

$\{(50,000円 \times 2回) + (15,000円 \times 3回)\} \div 6年 = \underline{計24,200円}$

【5】 駐車料

月間…5,000円

$5,000円 \times 12ヵ月 = \underline{計60,000円}$

【6】 固定費合計(【1】～【5】)

$225,450円 + 63,825円 + 42,800円 + 24,200円 + 60,000円 = \underline{年間416,275円}$

【7】 年間稼働時間の算出

営業時間…7時間 稼働日…23.5日 自動車の稼働率…50%

$7時間 \times 23.5日 \times 12ヵ月 \times 60分 \times 0.5 = \underline{59,220分}$

【8】 1分当たりの固定費

$416,275円 \div 59,220分 = 7.03円 \div \underline{7円/分}$

【9】 1分当たりの変動費

燃費…17km/ℓ 1ℓあたりの燃料費…170円

燃料費… $30km/h \div 17km/\ell \times 170円 \div 60分 = 4.99 \div \underline{5円/分}$

※30km/h:一般道走行時の平均速度

【10】 1分当たりの交通費単価(【8】 + 【9】)

$7円/分 + 5円/分 = \underline{12円/分}$

2) 人件費単価の算出

- 【1】 人件費1人当たり…3,700千円/年
- 【2】 年間労働時間…7時間 × 60分 × 23.5日 × 12ヵ月 = 118,440分
- 【3】 人件費1分当たり単価 3,700,000円 ÷ 118,440分 ≒ 31円/分

3) 損益計算書の項目の内訳例

<【共通】簡易方式 ケース1、ケース2、標準方式>

整備売上 内訳例	
整備技術料売上	点検整備の作業で調整などした技術費用
部品・材料売上	点検整備で使用した部品・材料の売上費用
外注売上	点検整備で発生した外注費用

整備売上原価 内訳例	
整備要員人件費	検査・整備作業に携わる従業員の人件費
工場費	光熱費、土地（借地）、建物（賃貸）などの必要経費
減価償却費	工場関係の設備や機器導入などに関する当年の減価償却費
部品・材料原価	点検整備に使用する部品・材料の仕入に係る費用
外注原価	点検整備に発生した外注費用
一般管理費	役員報酬や間接人員（事務員など）の人件費、工場関係以外の当年の減価償却費

<簡易方式 ケース2>

整備売上 内訳例	
車両売上	自動車の仕入からお客様へ販売した費用

整備売上原価 内訳例	
車両原価	自動車の仕入時に掛かった費用
一般管理費	中古車を仕入後に掛かった点検整備費（車両販売価格に含めない場合）

<標準方式>

整備売上 内訳例	
兼業部門売上	車両販売、有償運送（レッカー）、板金作業の売上費用

整備売上原価 内訳例	
車両原価	車両販売、有償運送（レッカー）、板金作業で掛かった費用

自動車整備料金算出マニュアル

～やさしいレバーレートの算出方法～

平成6年 10月11日初版発行

平成7年 4月15日再版発行

令和●年●月●日三版発行

発行者 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会
専務理事 島 雅之

発行所 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会
〒106-6117 東京都港区六本木6-10-1
電話：03-3404-6141(代)

禁無断転載 不許複製

